令和6年分確定申告に関する電ケ崎税務署からのお知らせ

スマホ・パツコンで確定申告を

申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利で
オーバンマイトド

す!ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。 ※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。

- ※給与情報と連携するには、源泉徴収票が e T a x で提出されている 必要があります。
- ◎確定申告などに関するお問合せ
- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- e T a x ・ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ
- e T a x 作成コーナーヘルプデスク☎0570-01-5901 【受付】月~金曜日(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)





所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

- ◇会 場 竜ケ崎税務署
- **◇期 間** 令和7年**2**月**17**日(月)~**3**月**17**日(月)

※土・日・祝日を除きます。ただし、3月2日(日)は開場します。

◇時間相談受付:午前8時30分~午後4時

相談開始:午前9時~

- 〇令和7年2月14日までの申告相談は、電話による事前予約制です。
- 〇確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。
 - ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
 - ②会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、 LINEでの入場整理券の事前取得をおすすめします。)

国税庁LINE公式アカウント⇒



- ※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談を行っています。 ※マイナンバーカードと併せてパスワード(①数字4桁および②英数字6~16桁)が分かるようにしてお越しください。
- ※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類 をご確認の上、お越しください。

■問合せ 竜ケ崎税務署 ☎0297-66-1303

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ #談だけでも お気軽に! 家族葬会館 霞風 24席 小さな家族葬専用 次で、早朝 念なご依頼でも 迅速対応/ 記述対応/ カスミ美浦店、美浦中央病院そば